



令和4年度の沖縄こどもの貧困緊急対策事業の実施状況[※]について

内閣府においては、沖縄のこどもを取り巻く厳しい状況を踏まえて、平成28年度から沖縄こどもの貧困緊急対策事業に取り組んでおり、このたび、本事業の令和4年度分の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

※令和5年3月1日時点、カッコ内は令和4年3月調査

1. こどもの貧困対策支援員について

本事業においては、こどもの貧困に関する地域の現状を把握し、学校やNPO法人等の関係機関との情報共有や、こどもの就学援助やこどもの居場所などの支援につなげるための調整等を行う「こどもの貧困対策支援員」（以下「支援員」という。）の配置を支援しています。

支援員数及び支援を受けた人数等は増加しており、支援実績は伸びているところです。

① 支援員数（人）

支援員数	資格を有する支援員数 ^{※1}	実務経験のある支援員数 ^{※2}
	117 (113)	107 (95)

※1 教育関係（教員免許）、医療関係（医師、看護師など）、保健衛生関係（保健師、臨床心理士など）社会福祉主事・社会福祉士、児童福祉関係（保育士、児童厚生員など）等の資格を有する支援員。

※2 教育関係、児童福祉関係、老人福祉・介護・障害者福祉関係、医療関係、保健衛生関係、行政関係などの実務経験のある支援員。

② 支援を受けた人数・世帯数

● 人数（人）

人数	こども	若年妊産婦	保護者 [※]
	8,739 (8,625)	6,344 (6,235)	60 (67)

※ 支援を受けたこどもの祖父母、兄弟を含む。

● 世帯数

4,203世帯（3,888世帯）

③ 実施自治体数

31 市町村（29 市町村）

④ 支援員の配置先（人）

市町村役場 （福祉部門）	教育委員会・ 学校	その他 （居場所、社会福祉協議会）
61（64）	50（45）	6（4）

⑤ 支援開始時のこどもの在籍状況

	未就学 児童	小学校	中学校	高校	大学 専修学校	在籍して いない	不明	合計
人数（人）	651	3,248	1,869	351	22	99	104	6,344
割合（％）	10.3	51.2	29.5	5.5	0.3	1.6	1.6	100.0

⑥ 支援開始時の生活保護・就学援助※の受給の有無

	両方受給	生活保護 のみ受給	就学援助 のみ受給	受給なし	不明	合計
世帯数 （世帯）	448	242	1,606	1,073	834	4,203
割合（％）	10.7	5.8	38.2	25.5	19.8	100.0

※ 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が学用品費、学校給食費等を援助し、義務教育の円滑な実施を図る制度。

⑦ 支援したこどもやその保護者等をつないだ場所※¹

	居場所	市町村 役場	学校・ 教育 委員会	ハロー ワーク	児童 相談所	社会福祉 協議会等	民生 委員	医療 機関	弁護士	その他 （フードバンク 等）※ ³
人数（人）	2,520	1,374	1,710	64	150	326	141	223	10	2,702
割合（％）※ ²	28.8	15.7	19.6	0.7	1.7	3.7	1.6	2.6	0.1	30.9
世帯数（世帯）	1,704	860	1,157	62	78	195	121	191	10	1,165
割合（％）※ ²	40.5	20.5	27.5	1.5	1.9	4.6	2.9	4.5	0.2	27.7

※¹ 複数の場所につないだ場合、それぞれ計上している。

※² 支援を受けた人数（8,739人）及び支援を受けた世帯数（4,203世帯）に対する割合

※³ フードバンク、放課後デイサービス、パーソナルサポートセンター、無料塾など。

2. こどもの居場所について

本事業においては、地域の実情に応じて、食事の提供、生活指導、学習支援等を受けながら、日中や夜間にこどもが安心して過ごすことのできる「こどもの居場所」（以下「居場所」という。）の運営を支援しています。

居場所の数及び居場所の利用者数は増加しています。

① 居場所の数（箇所）※¹

居場所数	従来型の居場所数		
	従来型の居場所数	拠点型の居場所数※ ²	若年妊産婦の居場所数
173 (156)	151 (138)	17 (13)	5 (5)

※¹ 通常実施している支援に代わり、新型コロナウイルス感染症対策として、配食やオンラインによる支援を実施した場合にも計上している。

※¹ 開設場所は、民間施設、児童館、公民館、学校など。

※² 一般的な居場所では対応が困難なこども（不登校、ひきこもり、発達障害、非行のこども等）及びその保護者に対し、ソーシャルワーク等の専門的支援を行う居場所である。

② 利用者数（人）※

利用者数
340,557 (276,804)

※ 利用者数は延べ人数である。

※ 本事業による居場所の利用者以外の者（単に居場所が含まれる施設を利用した者）も含まれる場合がある。

③ 実施自治体

沖縄県、28市町村（沖縄県、27市町村）

④ 実施内容（箇所）※

食事支援	生活指導	学習支援	オンライン支援	キャリア形成支援等	ソーシャルワーク	送迎	若年妊産婦の支援
160 (145)	166 (149)	148 (134)	45 (48)	89 (76)	41 (28)	66 (59)	5 (5)

※ 同一の居場所で複数の支援を行っている場合は、それぞれに計上している。

⑤ 開所日数（箇所）※

～年50日	年51日～100日	年101日～150日	年151日～200日	年201日～
39 (42)	31 (22)	16 (14)	13 (8)	74 (70)

※ 同一の場所で実施する居場所については多い方を計上している。

⑥ 開所時間帯（箇所）※

午前（～12時）	午後（12時～19時）	夜間（19時～）
84（75）	167（149）	58（50）

※ 複数の時間帯で開所している場合、それぞれに計上している。

【本件連絡先】

内閣府沖縄振興局総務課事業振興室
小川、星野、山本、西林、福元
電話：03-6257-1661

市町村等別の沖縄こどもの貧困緊急対策事業の実施状況(注1)

市町村等	支援員の配置				こどもの居場所の運営支援									
	配置 人	配置先			箇所	実施内容(注3)								
		市町村役場 (福祉部門)	教育委員会 学校	その他 (注2)		食事支援	生活指導	学習支援	オンライン 支援	キャリア形成 支援等	ソーシャル ワーク	送迎	若年妊産婦 への支援	
那覇市	26 (26)	8 (8)	18 (18)	0 (0)	23 (20)	23 (20)	20 (20)	20 (18)	9 (9)	17 (15)	12 (6)	5 (5)	-	-
宜野湾市	6 (5)	6 (5)	0 (0)	0 (0)	9 (7)	9 (5)	8 (5)	8 (6)	1 (0)	7 (4)	2 (1)	1 (1)	-	-
石垣市	3 (3)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	5 (5)	5 (5)	4 (4)	1 (1)	3 (3)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	-
浦添市	5 (6)	5 (6)	0 (0)	0 (0)	12 (11)	12 (10)	12 (11)	8 (8)	2 (4)	4 (0)	0 (0)	2 (1)	-	-
名護市	4 (5)	4 (5)	0 (0)	0 (0)	4 (3)	4 (3)	2 (1)	4 (3)	2 (2)	3 (2)	0 (0)	2 (2)	-	-
糸満市	5 (5)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	6 (6)	5 (6)	5 (5)	3 (3)	4 (4)	3 (3)	3 (3)	-	-
沖縄市	14 (15)	4 (6)	9 (9)	1 (0)	36 (33)	34 (31)	36 (33)	27 (27)	5 (5)	5 (5)	6 (6)	9 (9)	1 (1)	-
豊見城市	4 (4)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	6 (5)	6 (6)	5 (5)	4 (4)	4 (4)	2 (2)	4 (4)	-	-
うるま市	11 (10)	5 (5)	6 (5)	0 (0)	13 (11)	13 (11)	13 (11)	12 (10)	7 (7)	6 (5)	4 (1)	7 (5)	1 (1)	-
宮古島市	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	6 (7)	7 (7)	6 (5)	4 (4)	5 (5)	2 (1)	6 (6)	1 (1)	-
南城市	4 (4)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	2 (2)	-	-
国頭村	2 (1)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	1 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	-	-
大宜味村	2 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	-	-
東村	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	-	-
今帰仁村	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本部町	2 (1)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
恩納村	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宜野座村	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	-	-
金武町	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	-	-
伊江村	2 (-)	0 (-)	2 (-)	0 (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
読谷村	2 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	3 (2)	-	-
嘉手納町	1 (2)	1 (0)	0 (2)	0 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北谷町	2 (1)	0 (0)	2 (0)	0 (1)	- (4)	- (3)	- (2)	- (2)	- (2)	- (1)	- (0)	- (1)	-	-
北中城村	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-
中城村	4 (4)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	1 (0)	2 (2)	-	-
西原町	1 (2)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	-	-
与那原町	1 (2)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	3 (1)	-	-
南風原町	3 (3)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	-
粟国村	-	-	-	-	1 (-)	0 (-)	1 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	-	-
南大東村	-	-	-	-	2 (2)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-
伊平屋村	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	-	-
伊是名村	1 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (-)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	-	-
八重瀬町	2 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	2 (1)	0 (0)	2 (1)	1 (0)	3 (2)	-	-
竹富町	-	-	-	-	5 (-)	0 (-)	5 (-)	5 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	-	-
沖縄県	-	-	-	-	13 (11)	9 (8)	13 (11)	13 (11)	1 (1)	13 (11)	1 (1)	1 (1)	-	-
合計	117 (113)	61 (64)	50 (45)	6 (4)	173 (156)	160 (145)	166 (149)	148 (134)	45 (48)	89 (76)	41 (28)	66 (59)	5 (5)	-

注1:令和5年3月1日時点、カッコ内は令和4年3月調査

注2:支援員の配置先の「その他」は、居場所、社会福祉協議会等である。

注3:複数の活動を実施する居場所がある。

居場所の運営支援の例①

(別紙2)

◎・・・より手厚い支援を実施する拠点型こどもの居場所
☆・・・若年妊産婦のための支援を行う居場所

◎いっぽ (糸満市)



クリスマスパーティーの様子

不登校、発達障害、ネグレクト等の既存の居場所では支援が困難な児童を受入れ、社会福祉士によるソーシャルワークや保健師カウンセリングなど専門的支援を行っています。

◎あすてっぷ浦添 (浦添市)



ひなまつりパーティーの様子

不登校やひきこもり、非行、ネグレクト等の子ども達に、食事支援や生活指導、キャリア形成支援、ソーシャルワーク等、1人ひとりに応じた専門的支援を実施しています。

◎みらいぽけっと (八重瀬町)



ハロウィンパーティーの様子

不登校、ひきこもり等、生活環境に課題のある児童を対象に、社会経験豊富なスタッフにより、食事支援、学習支援、様々な野外活動を通じたキャリア形成支援を行っています。

☆ママ笑ROOM (南風原町)



食事支援の様子

様々な課題を抱える若年妊産婦を対象に、児童福祉主管課や母子保健主管課、居場所配置の助産師、保育士等と連携をとりながら、居場所を提供し、出産・子育て、将来計画、就労等に関する専門的支援を行っています。

居場所の運営支援の例②

子どもの居場所あおぞら (栗国村)



学習支援の様子

共働きやひとり親家庭等の児童を対象に、基本的な生活習慣を身につけるための生活指導や学習支援、地域における様々な体験の支援を行っています。

放課後ふれあいキッズ (伊是名村)



流しそうめん体験の様子

共働きやひとり親家庭等の児童に対し、安心・安全な居場所を提供し、食事支援、生活指導、学習支援、将来仕事に就くための知識の習得や体験等のキャリア形成支援を行っています。

うえはら子育て支援センター (竹富町)



学習支援の様子

午前は未就学児親子の集いの場、午後は共働きやひとり親家庭等の児童に対し、生活指導、学習支援を行っています。児童が安心して過ごせる居場所の提供により、保護者の就労支援にも繋がっています。

サポートルームまある (中部商業高校内に設置) (宜野湾市)



ルーム内の様子

対話交流・相談支援により生徒の困り感を把握し、学校と連携し必要な個別支援を行っています。大学生ボランティアによる学習支援や季節ごとのイベント等を実施し、生徒にとって安心して過ごすことのできる場所となっています。

事業実施の例

事例① 育児・出産に関する手厚い支援

ポイント：生活困窮の若年妊産婦について、出産・育児支援、就労支援、DV 相談等を行った結果、子育て環境の改善や就労、DV 被害の対応につながった。

支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者（本人）は若年妊産婦。第2子妊娠中。 ・親族の支援もない中、第1子の保育園入園未申請で、出産入院時の預け先がない状態。 ・助産制度未申請、経済的困窮により出産費用の捻出も困難。 ・夫からのDVあり。また、過去に母親からの虐待（ネグレクト）の経験あり。 	
対応	居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・出産、定期健診、避妊に関する病院受診の同行。 ・産後の居場所利用で育児支援や食事支援。 ・夫からのDVに関する聞き取りや生活相談、家族計画の相談を実施。
	保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員と連携し、子らの見守りと送迎時の保護者への対応。 ・登園が滞ったときの保護者への連絡。
	支援員	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園入園や手当申請等の手続きの支援、自宅訪問による見守りと食事支援、病院受診同行、母親の就労支援、定期面談や相談対応。 ・DV対応について家庭児童相談員と連携。
支援結果	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師、居場所、支援員、家庭児童相談員の連携により、第1子、第2子ともに保育園に入園でき、子の見守り先が出来た。 ・子の預け先が出来たことで就労への意欲が湧き、支援員や居場所スタッフのサポートにより就労につなげることができた。 ・夫からのDVに関しては、緊急時の対応について共通認識が図ることが出来た。 	

事例② 母子家庭への支援(ヤングケアラー)

ポイント：社会的に孤立した母子家庭に対し、学習支援や食事支援、就労支援、行政手続支援等を行った結果、母親の転職や生活環境の改善、希望する高校への入学につながった。

支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭で子が3名。身近に頼れる人がおらず、母親不在時は中学生の子（本人）が保育園児の世話をしていた。 ・遅刻や欠席が多く、衣服からタバコの臭いがする等、養育環境が整っていない状況。 ・母親は夜間の仕事をしており、関係機関への相談が出来ず、社会的に孤立していた。 	
対応	居場所	・食事支援、学習支援、送迎等の際に母親の育児相談対応。
	学校	・子の見守り。登校が遅い時は担任から母親への連絡。
	支援員	<ul style="list-style-type: none"> ・手当申請等の手続きの支援。 ・母親の転職活動の支援。 ・学校や居場所との情報共有・連携。
	社協	・自宅訪問により母親と定期的に面談し、必要な社会的資源につなげた。
支援結果	<ul style="list-style-type: none"> ・母親が転職し、夜間に家を空けることがなくなった。さらに今後、より給与の高い職業へのキャリアアップにも意欲的になっている。 ・生活環境の改善がありこども達の欠席や遅刻の日数が顕著に良くなった。また、希望する高校に進学できた。 	

事例③ 支援員等が関係機関と連携し各種制度へつなく支援

ポイント :生活が困窮する世帯に対し、居場所や学校、支援員等が連携し支援を行った結果、保護者の就職や各種社会的援助による生活環境の改善につながった。

支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・祖母・兄・弟（本人）の3人世帯。 ・両親は離婚。母親は生活保護を受給しながら、アルコール依存症のため施設入所中。 ・祖母の仕事の契約が終了となる中で、兄は高校へ進学し、本人も中学校へ入学。 	
対応	居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・食事支援。訪問による兄弟への面談や祖母の相談対応。
	学校	<ul style="list-style-type: none"> ・関係職員による世帯状況の共有。教育相談員の定期的な自宅訪問。 ・部活動等による居場所作り。
	支援員	<ul style="list-style-type: none"> ・兄弟の状況を進学先の学校へ引継ぎ。 ・居場所との情報共有、訪問。 ・祖母の就職支援。 ・就学に関する支援制度の手続き補助。児童扶養手当の受給に関する関係機関との調整。 ・無料法律相談での債務整理相談、祖父の介護・医療サービスの見直し等による家計の見直し支援。 ・社会福祉協議会（民生委員・地域コーディネーター）との連携。
支援結果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や社会福祉協議会等の関係機関との関わりができたことで、祖母の精神が安定し、子育てや就労の意欲が湧き、祖母の再就職につなげることができた。 ・各種奨学金、就学支援金により、本人や兄の就学にかかる費用の負担が軽減された。 ・債務整理、祖父の介護サービスの見直し等により、生活費等の確保につながった。 	